

東労基発 0512 第 2 号
令和 3 年 5 月 12 日

関係団体の長 殿

東京労働局労働基準部長



転倒災害防止について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

令和 2 年の東京都内における労働災害について、休業 4 日以上之死傷者数は 10,645 人であり、3 年連続で 1 万人を超えています。このうち転倒災害は 2,508 人と全体の約 24% を占めており、依然として労働災害全体の中でも最も多く、特に、転倒災害に占める 60 歳以上の割合は約 4 割（50 歳以上の割合は約 7 割）を占めています。

東京労働局では「転倒災害」を減少させるため、平成 27 年より「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進し、6 月を転倒災害防止の重点取組期間としているところですが、別添の令和 3 年版リーフレットを作成しましたので、御活用いただき、貴団体の広報媒体等を通じて、転倒災害等防止の周知啓発に御協力賜りますようお願いいたします。

なお、高年齢労働者の職場環境改善を目的とした「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（通称エイジフレンドリーガイドライン）」が令和 2 年 3 月に策定され、引き続きエイジフレンドリー補助金が用意されておりますので、併せて御活用ください。

- 令和 3 年版「転倒災害防止リーフレット」の電子媒体（東京労働局 HP）
<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/000868583.pdf>





職場の転倒災害を防ぎましょう！

～STOP！転倒災害プロジェクト実施中～

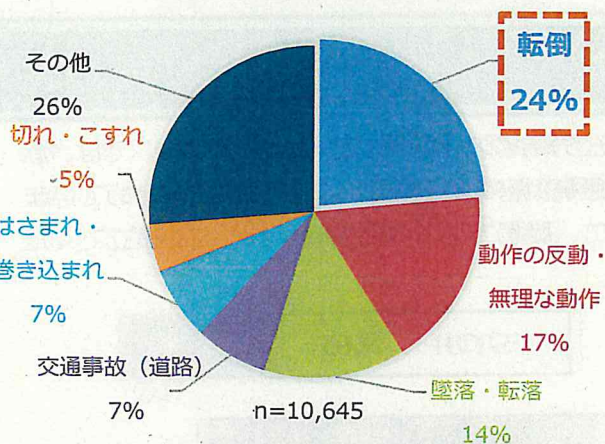
- 労働災害のうち転倒災害は最も多く **全体の約4分の1**
- 転倒災害の **約4割** は **60歳以上**
- 転倒災害の **約6割** は **休業見込期間1か月以上**
- 年齢とともに **休業期見込み期間** は **長期化**
- 主な原因は **大きく3種類（滑り、つまずき、踏み外し）**



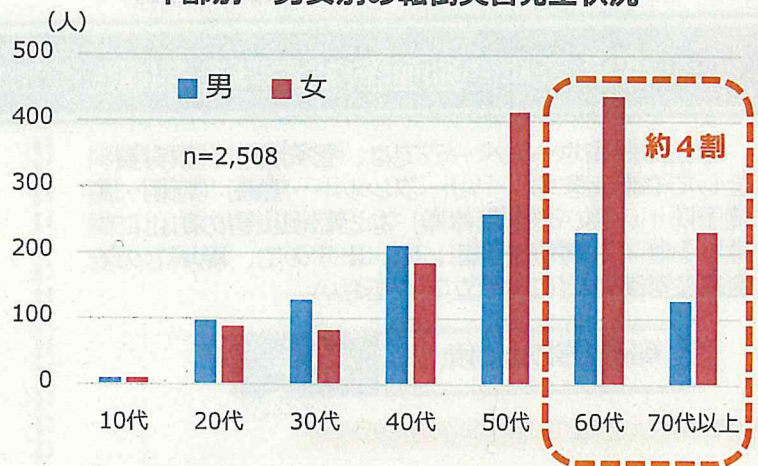
都内の転倒災害発生状況（令和2年）

資料出所：労働者死傷病報告

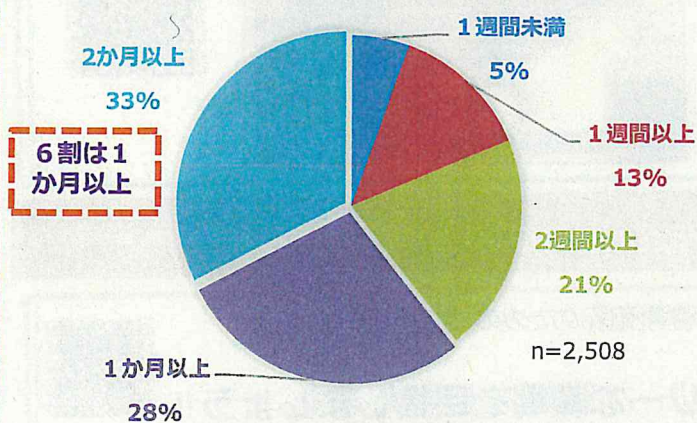
事故の型別労働災害発生状況



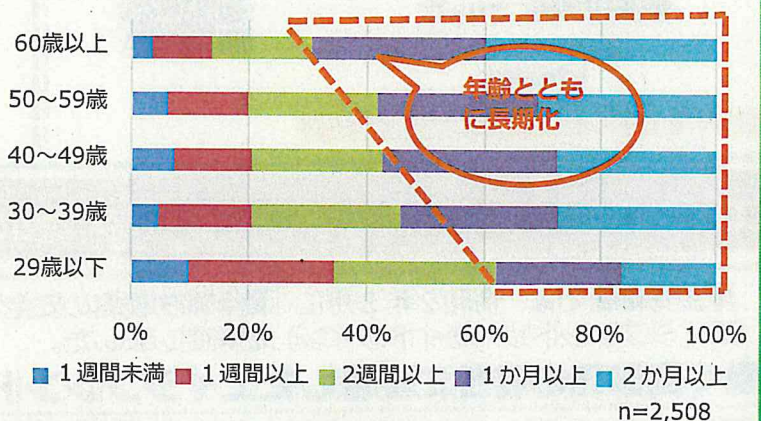
年齢別・男女別の転倒災害発生状況



転倒災害による休業見込期間の内訳



転倒災害による年齢別休業見込み期間の長さ



主な原因は「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」



すべり注意



つまずき注意



踏み外し注意



STOP! 転倒災害プロジェクト (主唱：厚生労働省・中央労働災害防止協会)

1 重点取組期間に実施する事項

① 6月の実施事項

- ア 安全委員会等における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発、防止対策の実施（定着）状況の確認

② 準備期間（冬季前）の実施事項

- ア 積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
- イ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認

2 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去等

3 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

あなたの職場は大丈夫？
転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目	□
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか	□
2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	□
3 安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	□
4 転倒を予防するための教育を行っていますか	□
5 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	□
6 ヒヤリハット情報を利用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	□
7 段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	□
8 ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	□
9 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	□



啓発資料や動画教材資料を掲載しています

厚生労働省ホームページでは、啓発資料（教育資料としても使えます）・リーフレット・動画（転倒・腰痛予防！いきいき健康体操）など転倒災害の防止に関連する様々な情報を掲載していますので、職場での安全衛生教育などにお役立てください。

転倒災害防止対策

検索

STOP! 転倒災害
プロジェクト

転倒災害について



厚生労働省の「職場のあんぜんサイト」では、転倒や腰痛災害の災害事例、防止対策をまとめていますので、職場での安全衛生教育などにお役立てください。

STOP! 転倒

検索



エイジフレンドリーガイドライン (高齢者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定しました。

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう！

国による支援：エイジフレンドリー補助金

高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助します。

- 1 対象者 60歳以上の高齢労働者を常時1人以上雇用する中小企業等の事業者
- 2 補助額 補助率2分の1、上限100万円
- 3 対象経費 高齢労働者の労働災害防止のための措置に係る経費

- 働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防
 - ・飛沫感染を防止するための対策
 - ・介護における移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器 等
- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
 - ・通路の段差の解消措置
 - ・危険箇所への安全標識や警告灯の設置 等
- 健康や体力の状況の把握等
 - ・体力チェック
 - ・運動、栄養、保健指導の実施
 - ・保健師やトレーナー等の指導による身体機能の維持向上活動 等
- 安全衛生教育の実施
 - ・高齢者の特性を踏まえた安全衛生教育 等

新型コロナウイルス感染予防に関する経費も対象となります。

補助の具体的な条件、応募手続き等の詳細は、厚生労働省ホームページを御確認ください。

